

令和6年度中山間地域等直接支払制度における各集落の取組状況

○各集落の取組状況（協定締結集落数 8）

番号	集落名	農業生産活動等の実施状況		
		①農用地に関する事項	②水路・農道等の 管理方法	③多面的機能を 増進する活動
穂高地域				
1	豊里北	耕作放棄地されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。	1 水路 (多面的機能支払活動組織が実施) 2 農道 (簡易補修・草刈)	景観作物、緑肥作物の作付を行った。
2	豊里中	耕作放棄地されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。	1 水路 (多面的機能支払活動組織が実施) 2 農道 (簡易補修・草刈)	景観作物の作付を行った。
堀金地域				
1	北山	耕作放棄地されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。	1 水路 (簡易清掃・草刈) 2 農道 (簡易補修・草刈)	景観作物の作付を行った。
明科地域				
1	上生野	耕作放棄地されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。	1 水路 (簡易清掃・草刈) 2 農道 (簡易補修・草刈)	景観作物の作付を行った。
2	中村神谷	耕作放棄地されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。	1 水路 (簡易清掃・草刈) 2 農道 (簡易補修・草刈)	景観作物の作付を行った。
3	小泉	耕作放棄地されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。	1 水路 (簡易清掃・草刈) 2 農道 (簡易補修・草刈)	景観作物の作付、周辺林地の下草刈りを行った。
4	荻原宮原	耕作放棄地されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。	1 水路 (多面的機能支払活動組織が実施) 2 農道 (簡易補修・草刈)	景観作物の作付を行った。
5	荻原	耕作放棄地されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。	1 水路 (多面的機能支払活動組織が実施) 3 農道 (簡易補修・草刈)	景観作物の作付を行った。